

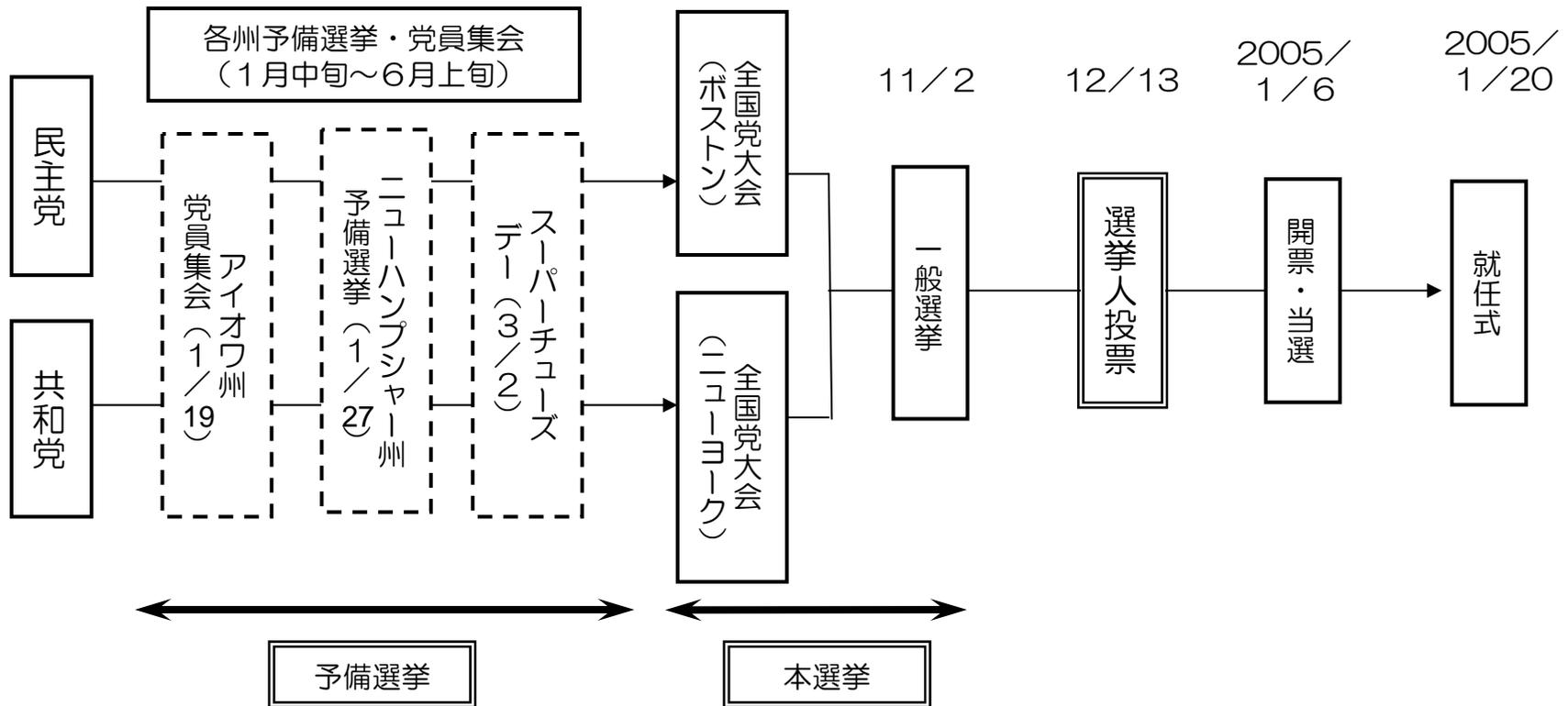
直接公選の大統領選挙において、選挙期日前に候補者が死亡した場合の措置等について(未定稿)

○ アメリカ合衆国

- ・ 大統領候補者が死亡した場合の措置については、連邦法においては規定されていない。
- ・ 民主党又は共和党の全国党大会において大統領候補者及び副大統領候補者が決定された後、選挙人投票までの間に当該候補者が死亡した場合は、それぞれの政党が全国委員会を開催し、改めて候補者を決定する。
- ・ 選挙人投票後に大統領に当選した者が死亡した場合は、副大統領に当選した者が大統領となり、大統領となった副大統領が新しい副大統領を指名する。

(大統領と副大統領が同時に欠けた場合には、連邦下院議長、連邦上院議長代行の順位に従って補充される。)
 (憲法修正第20条第3節、修正第25条第1節第2節、大統領職継承法)

○ 2004年の大統領選挙のスケジュール



○ フランス共和国

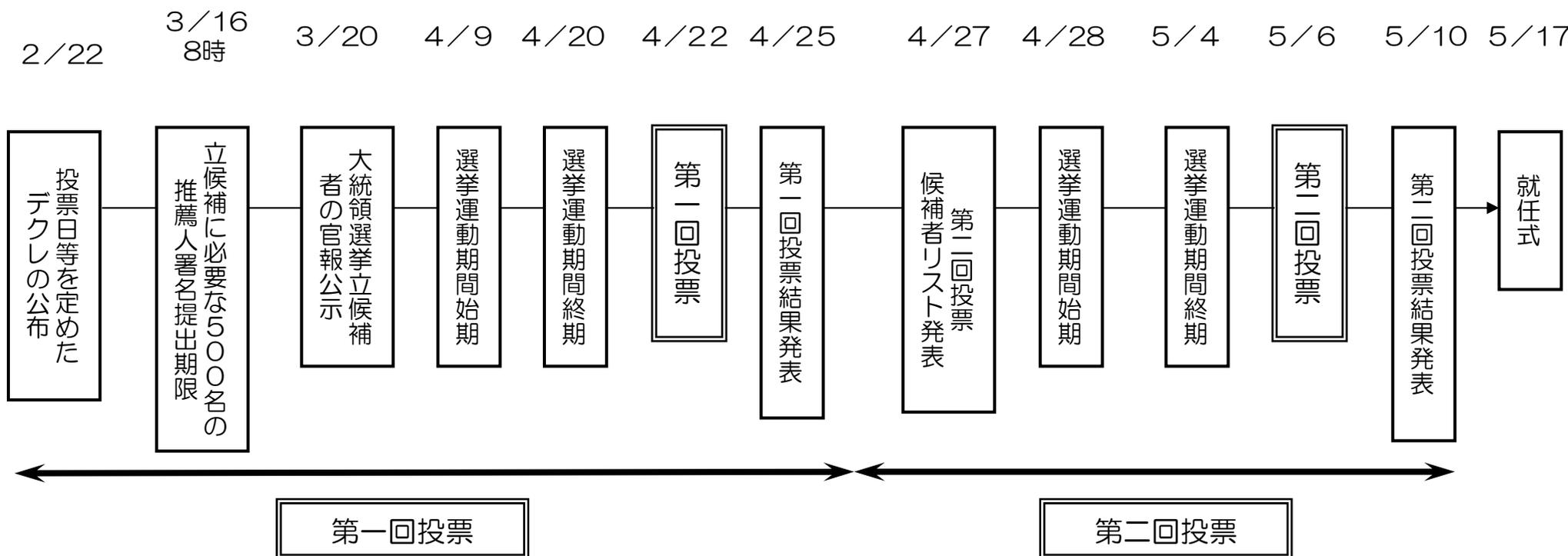
(第一回投票)

- ・ 第一回投票の前に、候補者の1名が死亡した場合には、選挙は延期される。
(フランス共和国憲法第7条第7項)

(第二回投票)

- ・ 第一回投票における得票数上位2名の候補者のうち、1名が死亡した場合には、選挙全体が改めて行われる。(フランス共和国憲法第7条第8項)

○ 2007年の大統領選挙のスケジュール



○ 大韓民国

・ 政党推薦候補者が死亡した場合には、政党※は、候補者登録締切日後5日まで候補者登録を申請することができる。

一方、選挙権者推薦候補者(2500人以上の選挙権者の推薦による)が死亡した場合には、候補者の再登録を行うことはできない。

(公職選挙法第51条)

・ なお、候補者が1人であったとき又は1人になったときにおいても投票は行われ、その得票数が選挙権者総数の3分の1以上に達しなければ当選人として決定することができない。

(公職選挙法第187条)

※ 政党は首都ソウルに置かれる中央党と、各市や道におかれる市道党によって構成され、登録に当たっては、市道党は5以上なければならず、それぞれの市道党には1000人以上の党員がいなければならない。

(政党法第3条、第25条、第27条)

○ 2004年の大統領選挙のスケジュール



※ 現行法では、選挙日前24日から2日間

(出典)

阿部照哉・畑博行編「世界の憲法集」(有信堂、第3版、2005)

三輪和宏・佐藤令「アメリカ大統領選挙の手続」(調査と情報 第456号)(国立国会図書館、2004)

Coleman et「*Presidential Elections in the United States: A Primer*」(CRS Report for Congress、2000)

「2007年フランス大統領選挙」(クエアレポート第304号)(自治体国際化協会、2007)

「韓国の政党・政治資金制度—政党法・政治資金法の概要—」(レファレンス 第648号)(国立国会図書館、2005)

各国、各地方団体選挙法等